

■発言届

対象議案	規約の改廃・修正/修整に関して		
対象項目	第8章 第33条		
発言要旨	当面規約は出来る限り、大雑把なもので、新しく参加する人たちが、組織の創設にすこしでも携さわることができる余地を残すべき		
発言内容	<p>組織の規約の最後には、大体は原案のような「3分の2以上賛成とをもって」の条文が書かれています。代表的なものは憲法で、そこには、組織が一旦動き始まったらめったに変えてはならない「基本の定め」というメッセージが織り込まれています。</p> <p>それは、これには手を付けず、実質を変える細則や、運用実質や解釈を次々に変更するという文化と一体になっていることが多いのです。憲法はその最たる例ですが... これは、実は官僚支配を許し、お任せ民主主義を定着させた文化とどこかでつながっている気がしてなりません。</p> <p>また、この規約の案をつくったり、それについて議論したりしてきた人と、それが定まってからこの組織に入って来る人とは、組織に対する気持ち・意識が全く違うものになります。現在1000人そこそこの我々の団体が狙うのは、そのメンバーを今後できるだけ早く、10倍にも100倍にもして行くことではないでしょうか？</p> <p>その時に、決定的に重要なことは、その組織の創設に参加しているという感覚なのです。規約はできる限りザックリしたものにして、今後入って来る新しいメンバーにも、創設に関わっているという感覚を体験していただきたいと思います。この感覚はささいなもののようにですが、実は心理的には決定的なことで、これはメンバーのアイデンティティと主体性の中核に関わり、その後の組織との関わりに、ずっと影響して行くものです。</p> <p>そのために、今後どうなるかもしれない政治状況のなかで、あまりきっちりしたものをつくらずに、改定も修正・修整も比較的容易にできるよう可能性をできるだけ広く残して行くべきと思います。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	功久(いさく)たきの	岐阜県 御嵩町	

対象議案	会員資格		
対象項目	第2章 第6条		
発言要旨	会員資格をより広く		
発言内容	<p>そもそもこの組織の大原則は情報公開で運営して行こうということです。二重加盟によって差し障りがあることがわかりません。</p> <p>みどり東海で話し合った時に出されたもののなかに、スパイ行為への警戒がありました。確かに、選挙運動などの局地的戦術において内部だけの秘密事項もでてくるでしょう。しかし、それはいずれにせよ、他の党所属の人がいようがいまいが、なんらかの対策は講じられて来たし、これからもそれに関しては、なにも変わらないでしょう。</p> <p>それよりも、多様性の尊重を高く掲げる我が団体こそは、これまでの既存政党では当然であったこの考え方から解放されるべきではないかと、考えます。他の政党に属している人のなかにも、我々の考えに非常に近いひとは沢山います。こう人たちを、いかに仲間に入れていくのか、これこそが我々の大きな課題ではないでしょうか？</p> <p>もちろん国会議員が選出されて、事態が大きく変わり、二重加盟の差しさわりが実際にでてくるようになれば、その時に改めて、全員で考えればいいことではないでしょうか？ 暫定規約の時点から門前払いという態度になるこの条文は、これまでと違ったスタイルの政治文化を創ろうとする組織には相応しいのでしょうか？</p> <p>従来型の政党政治にはっきりとコミットした人だけに限定するのではなく、私たちのこの考え方と運動に関心をもち少しでも関わってみようもっている人に開かれていること。より多くの方がそんなに構えなく、入れるようにする。これこそ私たちの新しい組織にとって最も大切な理念ではないかと思えます。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	功久(いさく)たきの	岐阜県御嵩町	

対象議案	第1号議案（暫定）規約		
対象項目	第4条（組織づくりの原則）		
発言要旨	<p>（暫定）規約第4条は「この政党の組織づくりは、地域・ジェンダー・活動領域・世代のバランスに配慮することを原則とします。」と定めている。<u>ジェンダー</u>という言葉は、多くの人々が理解し、使用している言葉ではない。この部分を日本語として定着している「性別」ではなぜいけないのかを問う。</p>		
発言内容	<p>①ジェンダーと書かれている部分について、異議を述べる。</p> <p>②「みどりの未来」の主張に共感する人々が多いと思う。しかし、「みどりの未来」の政策の中に、分りやすい日本語でなく、市民権を得ていないカタカナ言葉が氾濫しているのはなぜか。</p> <p>③この問題について、今年の3月6日東京のKさんが、「カタカナ英語を多用する空気に」警鐘を鳴らし、奈良のTさん、三重のNさん、岐阜の私がその意見に賛同した。</p> <p>④これに対して京都のKさんは、「言語」を、政治目的のためにもてあそび、ある種の「義務づけ」や「強制」を掛けるということには、強くこれに反対します。」とし、愛知のOさんが、京都のKさんに賛成した。</p> <p>⑤この問題は、奈良のTさんが簡潔に述べているように、「わかりにくい言葉遣いはさげよう」ということである。</p> <p>⑥ところで、「ジェンダー」という言葉は、どの程度、市民権を得ていると準備委員会は考えたのか。多くの人が使っていないこの言葉を敢えて採用したのはなぜか、4条において「性別」という分りやすい言葉を使った場合どのような支障があるのかを聞きたい。</p> <p>⑦文化庁では、「カタカナ語の認知・意味の理解・使用」を調査しており、「平成20年度「国語に関する世論調査」の結果について（調査時期は平成21年3月）」ジェンダーという言葉は、認知度（「聞いたこと、又は見たことがある」）、意味の理解度（「分る」「何となく分る」の合計）、使用度（「使ったことがある」）のいずれにおいても、調査した言葉の低い順で3番目に位置しており、理解度では24.9%、使用度では8.8%となっている。</p> <p>市民に難しい言葉を連ねて緑の党のビジョンを語っても、共感を得られないと思う。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TELもしくは e-mail
	山岸献三	岐阜県各務原市	

対象議案	第3号議案 社会ビジョン		
対象項目	① 「競争とサヨナラし、スロー・スモール・シンプルで豊かに生きる」 ② 「性による差別・抑圧のない平等な社会へ」 ③ 「熟議と当事者主権にもとづく参加民主主義を実現する」		
発言要旨	① 「競争とサヨナラし」を削除し、「規制ではなく競争を緩和し」に改める。 ②3 文目に「社会的・文化的」という文言を入れ、「すべての人が社会的・文化的性別にとらわれず～」に改める。 ③1 段落目に「生き生きとした自立した」という文言を入れ、「～参加して決定する生き生きとした自立した民主主義を実現します。」に改める。		
発言内容	① 競争とサヨナラするのは共産主義社会であり、資本主義を支持する以上、競争の無い社会はありえないから。		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	岸 孝憲	愛知県名古屋市	

対象議案	第3号議案 社会ビジョン 第4号議案 基本政策		
対象項目			
発言要旨			
発言内容	<p>I. 第3号議案 (1) 前文 ●エネルギー大量消費→エネルギー源を含む資源大量消費 ●1%の人々が世界の富を独占し・・・云々→20%の豊かな人々が80%の資源を消費し、80%の貧しい人々が20%の資源を消費。 ●経済成長神話が破滅への道→物質多消費経済が歪を生んだ</p> <p>(2) 競争とさよならし、 “より少なく働き”はいらない。脱物質化経済の中ではしっかり働けばよい。</p> <p>II. 第4号議案 1. 速やかに脱原発を達成し・・・云々 ●憲法9条を先頭に持ってくるべきではないか。脱原発は脱物質化経済を実現する中で次第にエネルギー消費が減少し不要になる。そのような変革の過程を示し、後ろに回すべきだ。</p> <p>2. 生きものにぎわい・・・云々 ●化石燃料に課税→環境破壊の元凶である“元ある場所から移動した自然物質重量”を基準に課税額をだし価格に内部化する。</p> <p>4. 公正な負担・・・云々 ●予防医学の発達を促し、健康寿命を引き上げる政策を入れること。 ●大学教育まで無償にする必要はない。大学はもっと少なくし教育水準を高レベルにし、社会の認識を変革して、独特な能力を持つ多彩な人材を大学卒と同様に認める社会に移行する方がよい。</p> <p>7. 基本的人権を保障し・・・云々 ●“性的マイノリティ・・・”と“部落差別・・・”は具体的表現は避けて、{差別と人権侵害を許さない}に一本化する。</p> <p>8. 参加民主主義・・・云々 ●“刑事司法における・・・”、加害者の保護に厚く、被害者の保護に薄い現行を改善する項目を入れる。</p> <p>9. 非暴力的手段・・・云々 “憲法9条を掲げて平和外交を推し進め、世界に平和と安定をもたらす”といった表現に変えて第4号議案の先頭に持ってくる。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	柿田秀人	神奈川県横浜市	

対象議案	4号議案		
対象項目	7. 基本的人権を保障し、多様なあり方を認め合う		
発言要旨	死刑制度の廃止		
発言内容	<p>戦争放棄と死刑廃止は暴力否定から出てくる一対のもの。 憲法前文は『平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去』は戦争のことだけではない。 第十一条の 『基本的人権は、侵すことのできない永久の権利』 第三十六条の 公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる。 第三十一条 何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命を奪はれ、ない』は奪う根拠ではない。</p> <p>先進国中で死刑制度があるのは(アメリカは州によってない)日本だけです。 死刑存廃国の状況は2010年末現在、死刑廃止国は139カ国(71%)存置国は58カ国。</p> <p>2010年11月11日国連総会第三委員会で107カ国の賛成で死刑適用の停止を求める決議がなされた(日本は反対)。</p>		
発言者	お名前	ご住所(市区町村まで)	
	小山広明	泉南市	

対象議案	第4号議案 基本政策		
対象項目	4 公正な負担によって、すべての人の生存権を保障する。		
発言要旨	7月14日に出された下記の世話人会修正案に関し、内容が不明であり、質問をしたい。		
発言内容	<p>「いま、」とは、時期をいうのか、一定の条件をいうのか。 「緑の党」は停止条件付き消費税賛成論をその方針とする、と理解してよいのか。 現在国会で審議されている法案が消費税を15%、軽減税率3%だとした場合は、これに反対するのか否か。</p> <p>「税率引き上げが必要とされる場合」とは、どのような場合を想定しているのか。 現在は、「税率引き上げが必要とされる場合」にあるのか。</p> <p>4. 公正な負担（税と社会保険料）によって、すべての人の生存権を保障する。</p>		
	18. 消費税率引き上げは、食料品や生活用品への軽減税率、給付付き税額控除の導入など逆進性解消が大前提となる。	18. いま、消費税率を引き上げることに反対する。税率引き上げが必要とされる場合には、食料品や生活用品への軽減税率、給付付き税額控除の導入など逆進性解消や中小零細企業の負担軽減が大前提となる。	
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TELもしくは e-mail
	豊田栄一郎	東京都新宿区	

対象議案	第4号議案 基本政策		
対象項目	消費税		
発言要旨	世論の消費税への厳しい評価と我々の立場		
発言内容	27日までに意見交換で合意できる案がでてくれば発言はしません。		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TELもしくは e-mail
	松谷 清	静岡県静岡市	

対象議案	第4号議案		
対象項目	多様性(経済政策、農業政策)		
発言要旨	セクシャルマイノリティ、部落解放運動に関する記述について		
発言内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関西の実情をもとにした上記問題についての発言を行う 可能な場合は経済、農業政策についての意見も表明する 		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	
	高橋登	大阪府泉大津市	

対象議案	第4号議案 基本政策		
対象項目	「3. 経済成長神話から卒業し、新たな仕事とスローライフを実現する21世紀型の循環型経済に向かう。」のうち〈仕事の分かち合いでスローライフ〉16～18について		
発言要旨	選挙で多くの有権者の支持を得るためには、「労働」の分野でも、既成の政党や労働団体との違いをアピールすることが必要です。新しい「緑の労働者運動」、「緑の賃金・労働時間論」を充実させ、広く労働者・勤労者に訴えましょう。		
発言内容	<p>この20年間の間に、若者の失業率は「4%」から「8%」へと倍増し、パートや派遣など若者の非正規の比率も「10人に1人」から「4人に1人」へと倍増しています。既成政党は「経済成長が雇用確保の前提だ」と言い、既成の労働運動も「大企業正社員の賃金上げと雇用の安定」で「マイホームの夢」を追うような運動から脱却できず、若者の雇用や格差の問題は置き去りにされています。この分野での緑の党の新しい政策と運動の役割はますます重要になっています。</p> <p>脱原発等の「環境」、男女共生やノーマライゼーション等の「人権」と並んで、「労働」もまた「緑の3大課題」の一つであると思います。「基本政策」にある「ワークシェアリング」、「労働時間の短縮」、「共同組合やNPOでの労働」、「同一価値同一賃金」さらには「公務員の賃金改革」や「市民農園での労働」等について、もっと議論を深め、実際に様々な労働者運動に取り組んでいる人々との連携をもっと密接にし、全国の勤労者に「新しい働き方」を広めていきましょう。</p> <p>そのため、例えば来年のメーデーには全国各地のメーデー会場で「緑」のリーフレットを配布し、近くの会場で「緑の労働」討論会を企画し誘うなどの取り組みを行なってはどうでしょうか？</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	松本誠也	福岡県北九州市	

対象議案	議案第 4 号 基本政策		
対象項目	4、公正な負担（税と社会保障）によって、すべての人の生存権を保障する。 18、消費税引き上げは、云々の項目について		
発言要旨	消費税率は現行のまま 5% に凍結する。		
発言内容	<p>消費税は本質的に経済弱者を攻撃し、排除する性格を持っている。</p> <p>また、輸出産業にとっては海外に販売した物品に掛っていた消費税が還付され、特に大手企業にとっては消費税増額分の還付はそのまま経常黒字の増額となる半面、輸出への依存が少ない中小零細企業にはその恩恵はほとんど期待できない。また、下請、孫請け企業と大手へ納品している企業は消費税増額分を価格に転嫁できずらいことから、消費税分を商品の値引きという形で飲み込まざるを得ない状況になることが懸念される。</p> <p>加えて、今現在の消費税率でも、納付がむずかしく滞納率が高いいわゆる「父ちゃん・母ちゃん企業」（八百屋など小さな小売業・印刷などの家内工業・飲食業・サービス業）は、今以上の税率引き上げに耐え切れず、廃業に追い込まれる可能性が高い。廃業になれば、パートなどささやかな雇用も失われることになる。</p> <p>現行の 5% は仕方がないとしても、これ以上の消費税率引き上げは、個人の消費意欲を失わせるとともに、零細企業、個人事業主の経営を直撃し、経済活動の衰退と社会の停滞を招く。</p> <p>よって、消費税率は、現行のまま 5% に凍結する。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	久保 あつこ	北海道旭川市	

対象議案	第 4 号議案 基本政策		
対象項目	総会冊子 p.12 「3.経済成長神話から卒業し、新たな仕事とスローライフを実現する 21 世紀型の循環型経済に向かう」および、当該箇所につき三石博行氏など 8 名（本発言者含む）により提出された修正案について。		
発言要旨	農業政策に偏り、GDP の 98% を占める、第二次・第三次産業への言及が殆ど成されていない原案の修正を求め、より広い国民の支持を得られるオルタナティブな経済政策を提示したい。		
発言内容	<p>経済政策の原案は、その半分以上の項目が農業関係に集中しており、GDP の 98% を占める第二次・第三次産業への言及がわずかな項目に留まることを強く懸念しています。また「国民皆農」という表現は、その趣旨に関わらず「国民皆兵」を想起させ、あえて使う必要のない危うい表現で、改善が必要です。原案の意義深い内容を尊重しながら、現実をふまえた修正案を提案したいと思います。</p> <p>原案と修正案については、京都大学経済学研究科の諸富徹教授にコメントを頂きましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>修正案に基本的に賛成です。修正案で指摘されているように、原案の経済政策について拝見させて頂くと「農」と「地域経済」の記述が大半を占めており、あとは若干、グローバルな側面で通貨取引税と TPP に言及があるだけです。普通の人々がこれを見ると残念ながら「緑の党」は、製造業やサービス業で働く人々の運命のことを考えていないのだろうかと言（いぶか）しく思うでしょうし、同様に「国民経済」や「グローバル経済」のことを考えていないのではないかと疑問に思うのではないのでしょうか。もし、産業を「農化」し、グローバル経済と国民経済を「ローカル化」することが、「緑の党」による経済問題の解決策だ、ということになると、多くの人々はついていけないと感じるでしょうし、また、自分の問題が取り上げられていないと感じるでしょう。</p> <p>「緑の党」に期待する人々は、今の新自由主義的な経済政策に対して、しっかりとしたオルタナティブな国民経済像を打ち出してほしいと期待するでしょうから、その点で、修正案は理念と具体論ともに、多くの人々に訴えるものを持っています。また、修正案には、原案に訴えたい要素も十分に盛り込まれていると考えます。もし「緑の党」が、より広い人々の支持を求めて訴えかける政党を目指すのであれば、修正案をたたき台として経済政策を議論される方が望ましいと考えます。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	加藤良太	京都府京都市	

対象議案	第4号議案 基本政策		
対象項目	4. 公正な負担によって、すべての人の生存権を保障する		
発言要旨	生存権に関わる分野の議案は、現在の政策から起こる問題点の解決策という段階に止まっていると考え、新しい政党にふさわしい政策となることを求め、修正案を提出した。その理由を述べたい。		
発言内容	この分野は、脱原発やエネルギー政策と同じくらい、多くの人にとって関心の高い問題と考える。だれもがどんな状態になっても人生の最後まで自分が自分の主人公として生きられ、しかも持続可能な制度にしていくためには、大きな変革が必要と考えられる。政策のたたき台を基に議論を進めていく中で、「高福祉高負担」が「低福祉低負担」という議論に終始し、生存権を保障するためのあるべき制度とは、というところまで議論が深まらなかったように思う。 少なくとも結成時の政策案ではそのために道筋を提示し、結党後に熟議でよりよい制度や仕組みを整えていくことを提案したい。		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	片山いく子	埼玉県春日部市	

対象議案	④ 第4号議案		
対象項目	3-16 <仕事の分かち合いでスローライフ>		
発言要旨	「ワークシェアリングで失業を無くし、労働時間を年 1300 時間に短縮する。」を「年休の完全取得及び時間外労働の上限を年間 150 時間以内とすることによるワークシェアリングで失業を無くす。」に改める。		
発言内容	年間の労働時間を 1300 時間としたのでは最低賃金を大幅に上げなければワーキングプアが大発生する上に、資本主義社会が正常に成り立つのか甚だ疑問である。		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	
	岸 孝憲	愛知県名古屋市	

対象議案	⑤ 第4号議案		
対象項目	7-12 <部落差別をなくす>		
発言要旨	削除		
発言内容	1969年に同和対策事業特別措置法が施行され、2002年まで法律に基づく同和行政事業が行われ、約14兆円が投入された。現在では露骨な差別が少なくなるなど大幅な改善がみられる。一方、むしろこの優遇措置のもたらした負の側面が問題となっている。		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	
	岸 孝憲	愛知県名古屋市	

対象議案	⑥ 第4号議案		
対象項目	2-1		
発言要旨	既に目標は設定されているので、「温室効果ガスについて、1990年比で2020年までに25%削減。2050年までに80%削減という目標のために、発電に占める自然エネルギーの割合を2020年までに25%、2050年までに80%にするなど、その達成に向け着実な対策を執行する。」に改める。		
発言内容			
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	
	岸 孝憲	愛知県名古屋市長	

対象議案	⑦ 第4号議案		
対象項目	8-5		
発言要旨	「個人を尊重し、民意を後世に反映するために衆議院議員選挙では各都道府県を1つの選挙区とした大選挙区制を、参議院議員選挙では現行の衆議院議員選挙の比例代表選挙区の数11の大選挙区制をクオータ性で行う。」に改める。		
発言内容	比例代表制は政党が主人公の選挙制度であり、個人尊重する政党が掲げるものとしてはふさわしくない。		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	
	岸 孝憲	愛知県名古屋市長	

対象議案	環境 農薬・食品添加剤・原発で、食品環境の悪化ですし原発は生存権の悪化です。		
対象項目	今日本では2～3人に一人がガンになると言われています。ガンと悪質疾病の急増は農薬と食品添加剤と原発のナノサイズ微粒子放射能です。この三者が相乗効果を発揮しているのが大きな要因です。悪質疾病の三大要因禁止を掲げて、健康を回復させよう！		
発言要旨	日本では無農薬稲作が各地で成功していますが、政権は農薬撒布を推進しています。学校給食で大きな成果を挙げている実績は、児童の健康回復に驚くような効果を挙げているのです。食品添加剤は不必要な薬品で害多く益なし、原発を止めれば自然利用の開発はととも進むことで、世界に誇る開発力が発揮できるのです。3者を是非推進して行きたい		
発言内容	<p>今日本人でご飯がなぜ白米なのか？を知る人は殆ど居ません。昔は白米が「江戸患い」と言われ危険視されたので、ごく一部の人がしか食べていませんでした。それが農薬を使い出してから米は危険で精白しなければ食べられないのです。三種混合の濃厚農薬です。</p> <p>日本不耕起栽培普及会の会員だけでも約千人は超えて居ます。その他の無農薬稲作者を合わせれば、日本中の学校給食が発芽玄米入りの健康食に切替えられるのです。たった15%位の混入で莫大な効果が得られるのです。一掴みの大豆を加えると相互補完で栄養素も極大で、便秘・肥満の予防と記憶力・忍耐力の増強で切れる児童が皆無になります。</p> <p>無農薬栽培で中間山地の生物層は殆ど復活し絶滅危惧種も激増しているのです。エコの面でも農薬・化学肥料への支出激減・耕さないのでトラクター不用で償却も燃料も不要。</p> <p>食品添加剤は殆ど戦前には存在しない石油化学の薬剤で、体内に入れ無い事が安全だ。原発は開発したアメリカが1941年からマンハッタン計画と称してヒトラーに負けまいと見切り発車させたもので、最初からオッペンハイマー達はその毒性を知っており全てを軍事機密として隠蔽したのであり、今更70年の歳月を無害と言い続けて来て、あれは嘘でしたと言えないのです。そして最初のハンフオード・エリアの原発が40年で閉鎖され数年を経ると、エリアに多発していたガンや白血病などの悪質疾病が激減したのである。</p> <p>全米の科学者達は実情調査に入り、原発から100マイル以内と以上に極端な差が有ったので全米の原発を全て調べて、常時排気塔からナノサイズの微粒子放射能が大気中に放出され至近距離ほど被害が甚大である事を確認したが、米政府が主催する国際放射線防護委員会 ICRP はこの事実を認めないで、相変わらず無害の虚偽報道を垂れ流している。そかし欧州放射線リスク委員会 ECRR は ICRP の報道は信用できないと公言し EC 域内の原発には装備させている。日米の原発は1基15億円と言われるフィルターは装備していない。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	岡澤 成郎	葛飾区	

対象議案	第 5 号議案（共同代表の選出）および第 6 号議案（全国協議会委員の選出）		
対象項目	準備委員会推薦候補および立候補者すべての方に対して		
発言要旨	投票の参考のために、準備委員だった方は準備委員としてこの半年間、今日の結成総会に向けてどのような貢献をしてきたのか？ また、準備委員でなかった方も、会員（参加登録者）としてどのような貢献をしてきたのか？を知りたい。		
発言内容	<p>資料としていただいている情報は「性」「年齢」「住所」「肩書き・所属」「主な活動テーマなど」「全国協議会委員への抱負」ですが、これに加えて「この半年間の貢献度合い」を投票の参考にしたいと思っています。自己申告でかまいません。</p> <p>これまで「みどりの未来」の一会員として見てきた限り、しっかり仕事をしている委員とそうでない委員がいるように見受けられます。未来への抱負も大事ですが、これまでの過去（とりあえず半年間）の実績も投票基準として重要だと考えます。実際に仕事をする方を全国協議会委員として投票したいと思いますので、その判断材料を出していただきたいです。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	本河知明	福岡県福岡市	

対象議案	第5号議案「共同代表の選出」 第6号議案「全国協議会委員の選出」		
対象項目	共同代表、全国協議会委員の選出について、「緑の党」結成準備委員会の代表世話人、世話人、委員が、「立候補による」候補者の推薦人になることについて。		
発言要旨	「緑の党」結成準備委員会の代表世話人および委員は、組織として「緑の党」結成準備委員会推薦の共同代表候補、全国協議会委員候補を推した立場であり、個人としても共同代表候補、全国協議会委員候補の立場にあるものであるから、「立候補による」候補者の推薦人となるのは、著しく公平を欠くのではないか。		
発言内容	<p>私はこのたび、全国協議会委員選出に一般の結成総会有権者として立候補し、同じく6人の一般の結成総会有権者の方々のご推薦を得ています。本来は、「緑の党」結成準備委員会のメンバーの中に推薦人になっていただきたかった方がいたのですが、結成準備委員会が候補者推薦の主体であること、個人として結成準備委員も候補者の立場にあることから、公平を期すため避けた方がよいとお勧めを結成準備委員会のメンバーから受け、結成準備委員の方を推薦人に加えることを諦めました。また、私も諸事情により「立候補」による全国協議会委員選出を目指すため、結成準備委員を事前に辞任しています。</p> <p>しかしながら、立候補届け出締め切り後に候補者の状況を見てみると、候補者の推薦人に少なからず結成準備委員が加わっています。とりわけ、この間の結成の準備をリードしてきた代表世話人など主要なメンバーが関わっていることに目を疑いました。私が事前に受けた「お勧め」は一体何だったのでしょう。公正な結成プロセスを担保すべき結成準備委員自らが、仮に認識不足からであれ、結果的に候補者間でこのような差別的な取り扱いを行ったことに対し、非常な憤りを感じているところでありますし、この事実を総会の場でみなさまにお知らせしないままでの選出の実施は、著しく公平を欠くことにもなりかねません。</p> <p>この件につき、候補者の推薦人に名を連ねている結成準備委員会の代表世話人、世話人、委員の一人一人に、納得のいく説明をいただきたいと思います。また、組織としての結成準備委員会に対しても、どうしてこのような事態に立ち至ったのか、説明を求めたいと思います。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	加藤 良太	京都府京都市	

対象議案	第 8 号議案		
対象項目	[2]2013 年参院選の方針⑦広報・宣伝の方針 ・月 1 回のニュースレターを発行します。		
発言要旨	一部の人の負担が増えないように、会員全体で協力し合う在り方を模索するべき。		
発言内容 800 字以内	<p>今後参院選及び解散総選挙に向けて、広報・宣伝体制を強化することは非常に大事で、ニュースレターを毎月発行することもその点で必要なことかと思えます。</p> <p>しかし、私がこれまで見聞きした限り、現状では事務局や運営委員など、一部の方に非常に仕事の負担がかかっており、ニュースレターその他の仕事増で、更に多くの負担を強いることになると思えば、それは是非にも避けねばなりません。</p> <p>私たちはワークシェアリングや年間 1300 時間労働などを外に向かって訴えているのに、内に対しては長時間労働や過度な負担を強いていると思えば、それは看過できない問題です。しかし現状では経済的にも人的にも不足しており、すぐに何もかも改善できるわけではないことも承知しております。</p> <p>私からの提案といたしましては、みどりの会員の自発的な協力でワークシェアリングができないかということです。これまでもニュースレターの発送手伝い募集や、デモやイベント時の荷物運び等、適宜ボランティア募集の呼びかけが行われてきましたが、事務局や運営に携わる人の仕事で、一般の会員の人に任せられるような内容であれば、これまで以上に積極的に割り振って、一般会員の協力により物事を進めていけるような在り方を築いていくことが大事だと思います。これも「参加型民主主義」のひとつの在り方ではありませんか？</p> <p>その為には東京事務所から近い地域に住んでいる会員の協力が欠かせません。これから選挙対策も本格化しますし、東京・並びに首都圏の会員で一度集まって、選挙対策や宣伝、仕事の分かち合いなど、今後の活動方針、協力体制について話し合う場が持てればよいのではないかと考えております。以上、ご検討いただければ幸いです。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	鈴木輝彦	東京都杉並区	

対象議案	第8号議案 政治組織活動の方針		
対象項目	地方組織、選挙		
発言要旨	関西での活動を紹介し、地方組織づくりについて提案する		
発言内容 800字以内	関西での活動を紹介し、地方組織づくりについて提案する <ul style="list-style-type: none"> ・みどり尼崎について ・みどりチャンネル関西について ・みどり関西ネットワークと大阪選挙区実行委員会について <ul style="list-style-type: none"> ・各地での「緑の党」地方組織づくりの参考になる実例を紹介し、選挙に向かっての組織づくりの提案を行う 		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	丸尾牧	兵庫県尼崎市	

対象議案	第8号議案 政治組織活動方針について		
対象項目	政権交代の失敗とみどりの党の優位性		
発言要旨	政治主導、官僚政治打破、マニフェスト実現ができなかった理由とみどりの党が求めてきた社会変革理念、		
発言内容	虹と緑の 500 人リスト運動から緑のテーブル、緑の未来への合流の経過の中に見えてくる政治への希望		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	
	松谷 清	静岡県静岡市	

対象議案	第8号議案		
対象項目	[4]組織活動方針		
発言要旨	ユースチームについて活動紹介を		
発言内容	議案にはユースチームについての記載はないかと思えます。ユースチームがどのような活動をしているのか、現状よく分かりません。 活動内容と、今後の方針を、メンバーなど、ユーズについての紹介をこの機会にお聞かせいただければ幸いです。		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	
	鈴木輝彦	東京都杉並区	

対象議案	第5号議案 共同代表の選出 第6号議案 全国協議会委員の選出		
対象項目	総会冊子19ページに掲載された、資料「共同代表、全国協議会委員の選出に関する細則」(2012.6.24 第3回「緑の党」結成準備委員会で確認)および、当該箇所につき、加藤良太など8名が提出した修正案について。		
発言要旨	共同代表、全国協議委員の選出につき、修正案のとおり、1) 全国にわたる会員の声を反映できるよう、地域バランスに配慮する、2) クォータ制については、女性の割合確保とともに、マイノリティのメンバーの確保、他の多様性との両立を図る、3) 党の重要ポストの選出規定として体裁や規定に正確を期す、などの対応を行うべきである。		
発言内容	<p>私、加藤良太など8名は、総会冊子19ページに掲載された「共同代表、全国協議会委員の選出に関する細則」案について、修正案を提出させていただきました。その趣旨についてご説明いたします。</p> <p>まず、修正案では具体的な選出基準として、原案にある女性に関する基準とともに、特定地域の出身者が4割を超さないとの基準を設けました。これは、全国にわたる会員の声が「緑の党」運営に偏りなく反映されること、全国組織の機能や人員が集中しがちな首都圏に過度の「意思決定の集中」が起きないように、地域の活動が主体で、アンブレラ型でない「緑の党」の組織運営が実現するために必要な基準です。</p> <p>また、女性の割合に関する基準を、過半数から4割超に変更しました。これは、一見「後退ではないか」とご批判を受けそうですが、クォータ制の一般的で機能する制度設計に戻し、「緑の党」が他方で配慮しなければならない、市民と政治家のバランス、地域、活動領域、世代、マイノリティなど、他の多様性を人事の上で両立できるように配慮した修正です。また、さまざまなマイノリティの立場に置かれた方がメンバーに含まれるよう、基準を加えています。</p> <p>加えて、組織の重要ポストの選出を規定するものとして相応しく、条文形式に改め、規約案の根拠規定を明示し、改廃規定を設けています。また、投票後、基準に則った当選者が充足できない事態に対応した規定も、より詳細に定めてあります。</p> <p>この修正案により多くの方々のご賛同をいただき、公正、公平、機能する人事で「緑の党」の船出が迎えられるようにしたいと考えています。</p>		
発言者	お名前	ご住所(市区町村まで)	TEL もしくは e-mail
	加藤 良太	京都府京都市	

対象議案	1. 2. 3. 4. 5. 6. 8 資料		
対象項目	1) ジェンダーバランス、クォータ制に関すること		
発言要旨	2) ジェンダーバランスへの配慮、クォータ制導入、女性過半数参加推進の評価		
発言内容	1) 2) 他の政党にできない一番優れた政策のひとつと考える。ラディカルに進めるべきである。		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	
	片山かおる	東京都小金井市	

発言内容	<p>「世直し改革」に於いて最も効果的であり比較的同意が得やすい事として筆頭に上げられることは「ジェンダーバランス」の実現だと私は思います。この理念こそ「緑の党」らしさであり、既成政党との大きな違いを国民に示すことにより支持拡大につながると思います。原発震災・巨大過酷事故を起こしてしまった日本、しかしもうすでに2基の原発が再稼働を始めていて、その他の領域であっても「政治はまったく変わらない」か、悪化の一途をたどることになるだろう。今後未曾有の放射能被害にさらされるという大惨事を受けているのに、女性の政治・社会運営上の参画が実質的に拒絶されている日本の現状を法的強制力を持たせて制度の根本的改革を目指すべきだ。</p> <p>「地方議会議員選挙も比例代表制で実施」ということは、すでに「みどりの未来」では大かたの合意を得られているわけですが、これだけに留まるのではなく「地方議会内閣制」の実現に向って、「緑の党」は進むべきだと思います。先進ヨーロッパ諸国では「地用議会の比例代表選挙」と「地方議会を中心とした一元代表制的地方行政運営」は、車の両輪のごとく機能しているのに、日本ではその議論さえも皆無であることの異常さ。口先だけでは「地方の時代」と言われながら、何の議論もなされない事の理由の一つに「地方自治法」と「公職選挙法」によって皮肉にも私たちは自治権を奪われているのです。地方議会の議決を法律よりも優位に扱うことも検討するべきでしょう。政治に対する国民の関わり方をかたくなに拒否をしているにも拘わらず「首長と議会の二元代表制」は民主主義の基本だと思い込まされている洗脳を解く環境を作ることが、ヨーロッパとの交流を大切にする新生「緑の党」としての大きな役割があるのではないのでしょうか。</p>		
800字以内			
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	
	田口 房雄	千葉県松戸市	

対象議案	北東アジアの民主化に関する決議案		
対象項目	決議案の採択		
発言要旨	全国協議会・運営委員会に対し、「北東アジアの民主化推進」を基本政策に盛り込むことの検討および検討結果を次回総会に報告・提出することを要請することに反対する。		
発言内容	<p>①上記発言要旨</p> <p>②基本政策に掲げる課題は、膨大であり、それ以上の課題を全国協議会・運営委員会に課すことは無理であると考え。むしろ、政策を吟味し、当面取り組むべき課題を絞るべきであると考え。</p>		
発言者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TEL もしくは e-mail
	山岸 献三	岐阜県各務原市	